

# 河内長野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 概要版

## 1. 計画の枠組み

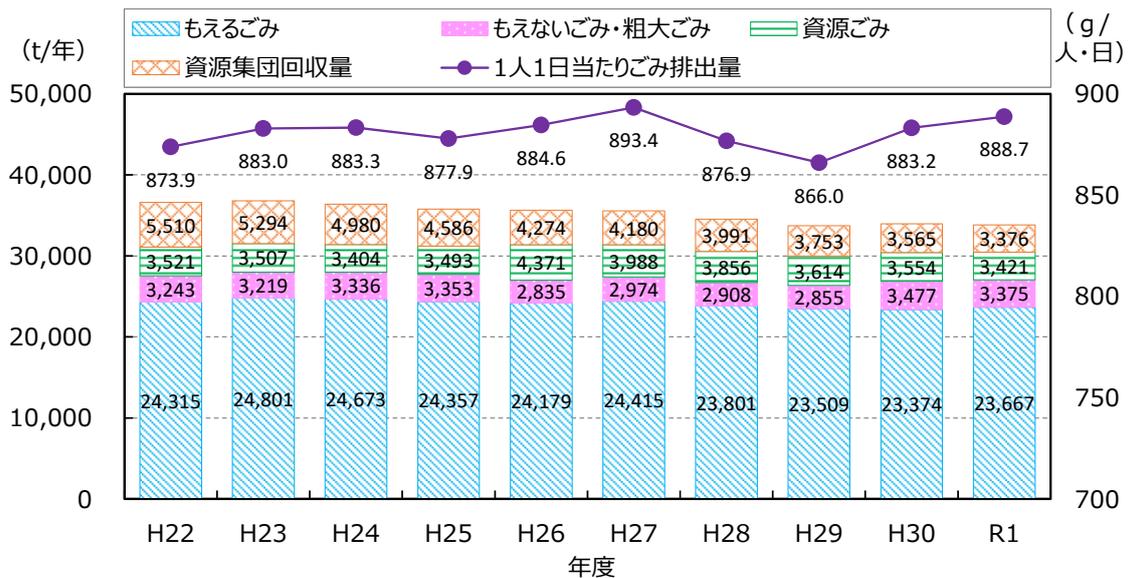
本計画の期間は、令和3年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする10年間とする。

なお、令和7年度を中間年度とし、施策の点検や現状・課題の整理を行い、必要に応じて計画の見直しを行う。ただし、ごみ処理を取り巻く状況は大きく変化しており、検討の内容により大きく見直しが必要な場合は、適宜見直しを行う。

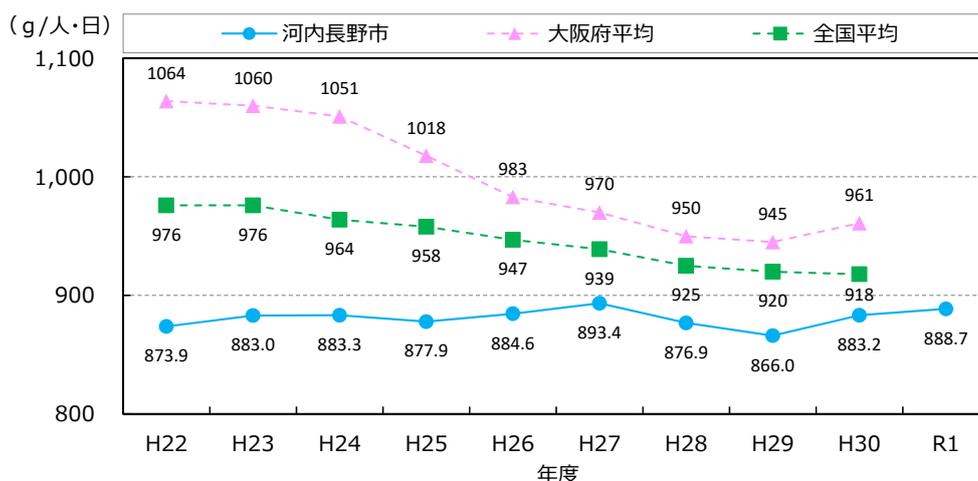


## 2. ごみ処理の現状

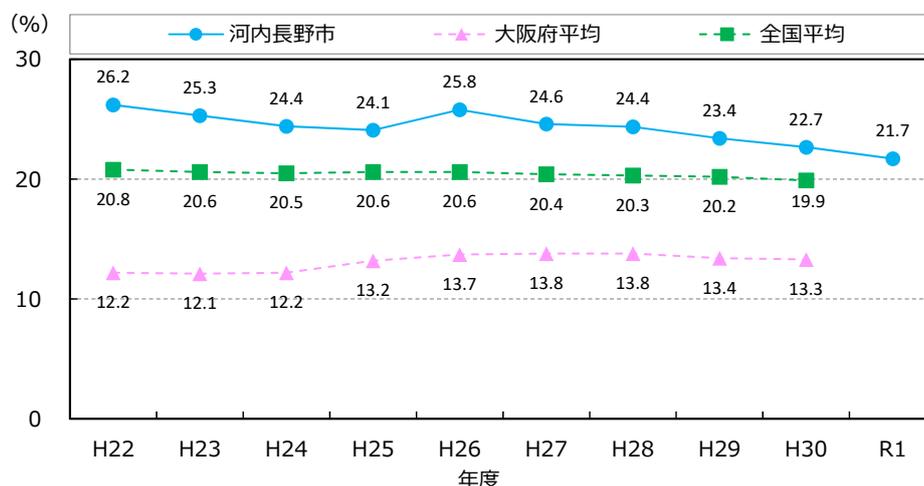
- ごみ排出量は、平成24年度以降、減少傾向で推移していたが、最近3年間はほぼ横ばいの状況で推移している。令和元年度のごみ排出量は33,839t/年となっており、最近10年間で約8%減少している。また、1人1日当たりごみ排出量の経年変化は、わずかな増減を繰り返しながらほぼ横ばいで推移し、令和元年度は888.7g/人・日となっている。



- 本市の1人1日当たりごみ排出量は、大阪府平均及び全国平均より少ない水準で推移しているものの、近年は全国平均との差が減少傾向にある。



- 本市のリサイクル率は、大阪府平均及び全国平均を上回る水準で推移しているものの、近年は全国平均との差が減少傾向にある。



### 3. 基本理念

環境にやさしく 資源の有効利用を進める  
循環型都市 かわちながの

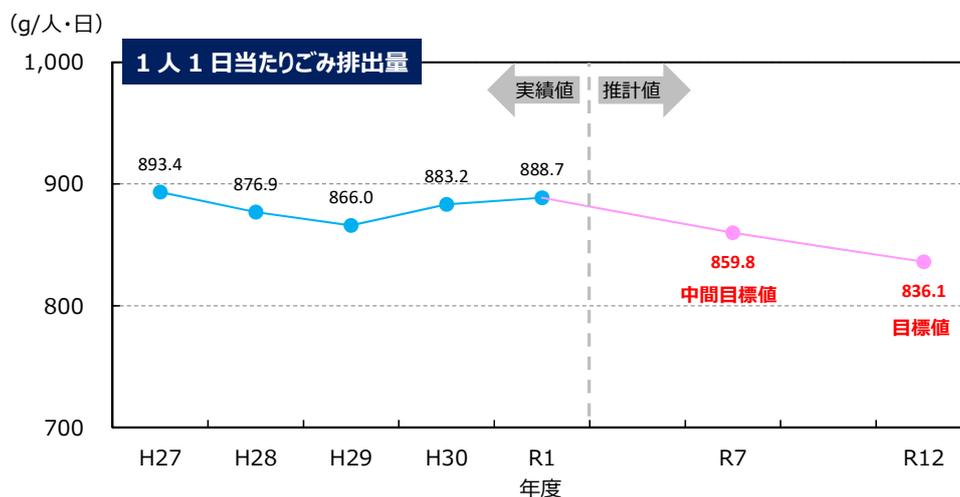
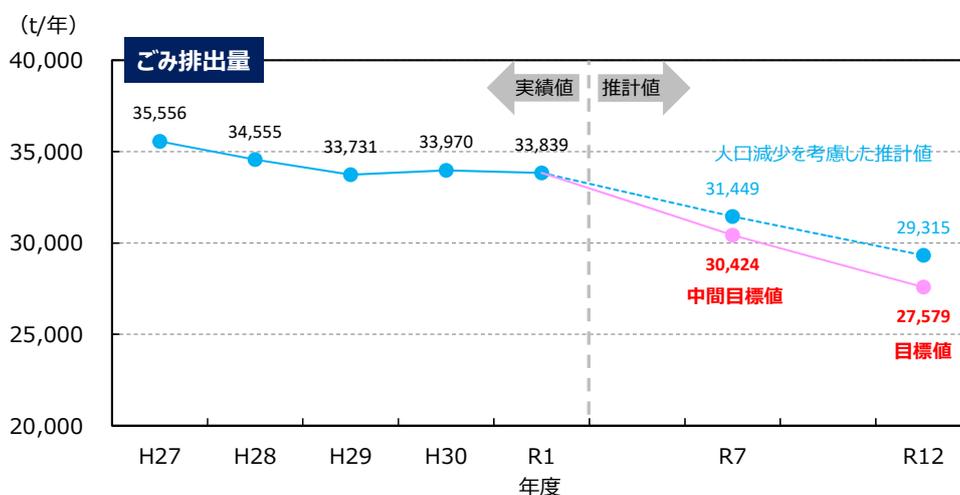
### 4. 基本方針

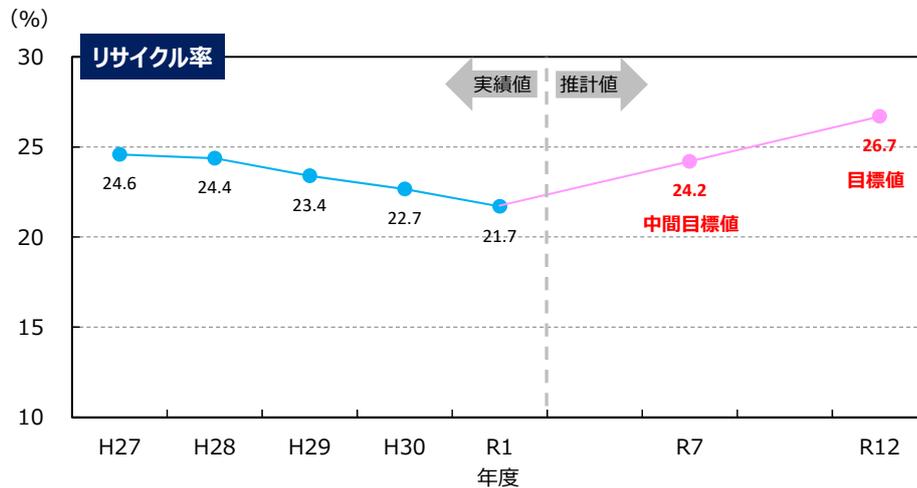
- ①発生抑制の推進 (リデュース)
- ②再使用の推進 (リユース)
- ③資源化の推進 (リサイクル)
- ④協働による取り組みの推進
- ⑤安定かつ効果的・効率的な事業の確立

## 5. ごみ排出量及び処理・処分量の目標

- 本市の令和12年度における人口は、令和元年度比で約13%減となると推計されていることから、ごみ排出量も同様に減少するものと予測される。
- 人口減少に伴うごみ排出量の自然減（令和元年度比で13%減）に加えて、本市ではごみ排出量の削減に向けた各種取り組みを着実に推進していくことで、毎年0.5%ずつの削減（令和12年度までに令和元年度比で5.5%減）を目指す。
- また、人口減少に伴い資源化量も自然減していくことになるが、リサイクルの促進に向けた各種取り組みを着実に推進していくことで、令和元年度の水準を維持していくことを目指す。

区分	令和元年度 【実績値】	令和7年度 【中間目標値】	令和12年度 【目標値】
ごみ排出量 (t/年)	33,839	30,424 (10.1%減)	27,579 (18.5%減)
1人1日当たりごみ排出量 (g/人・日)	888.7	859.8 (3.3%減)	836.1 (5.9%減)
リサイクル率 (%)	21.7	24.2 (11.5%増)	26.7 (23.0%増)





## 6. 目標達成に向けた取り組み

### (1) 発生抑制の重点的取り組み

#### ① 生ごみの水切りの徹底

- さらなる水切り（ぎゅっとひとしぼり行動）の実践  
⇒1人1日当たり 14g/人・日（年間 4,995g/人・年）の減量化

#### ② 食品ロスの削減

- 食べ残しや賞味期限・消費期限切れ等の食材の発生抑制  
⇒1人1日当たり 13g/人・日（年間 4,757g/人・年）の減量化
- 皮むきや調理法の工夫による調理くずの削減  
⇒1人1日当たり 14g/人・日（年間 4,995g/人・年）の減量化

#### ③ マイバッグやマイボトルの利用促進

- 買い物へのマイバッグの持参やマイボトルによるペットボトルの使用抑制  
⇒1人1日当たり 6g/人・日（年間 3,106g/人・年）の減量化

#### ④ 事業系ごみの減量化

- 多量排出事業者によるごみ排出量の削減 ⇒年間 82t の減量化

### (2) 再使用の重点的取り組み

#### ① 修理・修繕による買い替え抑制

- 家具等の修理による長期使用  
⇒1人1日当たり 6g/人・日（年間 2,281g/人・年）の減量化

### (3) 資源化の重点的取り組み

#### ① 資源物の分別の徹底

- 古紙やプラスチック製容器包装の分別の徹底  
⇒1人1日当たり 14g/人・日（年間 5,042g/人・年）の資源化

#### ② 資源集団回収の利用促進

- 資源集団回収の利用促進 ⇒令和元年度実績の水準の維持

## 7. 目標達成に向けた方策の体系図

基本方針	目標達成に向けた方策	
発生抑制の推進 ～Reduce～	家庭系ごみ	生ごみ減量の推進
	発生抑制推進事業	プラスチックごみの削減
	事業系ごみ	多量排出事業者への対応
	発生抑制推進事業	自己処理責任の周知徹底
再使用の推進 ～Reuse～	家庭系ごみ	譲り合いによる再使用の促進
	リユース推進事業	修理・修繕による買い替え抑制
資源化の推進 ～Recycle～	家庭系ごみ リサイクル推進事業	収集システムの継続的改善
		分別精度の向上と資源化の徹底
		集団回収団体への助成制度
		リサイクル製品の購入促進
	事業系ごみ リサイクル推進事業	小型家電リサイクル促進
		収集システムの継続的改善
		小売店における資源化の推進
各種リサイクル法等に基づく取り組みの促進		
木質系ごみ（剪定枝等） の資源化	市内から発生する剪定枝等の資源化	
魚あらの資源化		
協働による取り組みの推進	市民参画・事業協力 体制推進事業	市民参画の推進と事業推進の協力体制の検討
		環境啓発の推進
		環境教育の推進
	情報提供推進事業	情報収集の推進
市民参画・事業協力 体制推進事業	廃棄物減量等推進審議会	
安定かつ効果的・効率的な事業の確立	収集体制のあり方	分別収集の継続実施
		ふれあい収集の充実の検討
		戸別収集の検討
	ごみ処理の有料化検討	
	ごみシール制見直し検討	家庭系ごみシール制の見直しの検討
		事業系ごみシール制の見直しの検討
	ごみ集積所の適正な管理の促進	
	資源ごみ等抜取り対策	
	適正な処理事業	
	不法投棄・野焼き対策	
	特別管理一般廃棄物・適正処理困難物の取扱い	
危険物の適正処理		
災害廃棄物への対応		